

# 市民の皆様へ

## 年度替わりの時期も感染対策徹底を

首都圏を中心とする緊急事態宣言について、政府は3月21日をもって全面解除しました。

一方、新潟県では新規感染者数等が県の基準を上回っていることから、警報を継続して注意を呼び掛けており、長岡市内でも予断を許さない状況が続いています。

年度替わりの時期を迎えるにあたり、市民の皆様には引き続き、以下の感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

⚠️ マスク着用、手指消毒、三密回避など基本的な対策を徹底

⚠️ 緊急事態宣言が発令されていた都道府県と往来する際は、訪問先（県外）での飲み会や接待を伴う飲食は慎重に

⚠️ 進学や就職、転勤などで県外から本市にお越しの方は、移動後1週間程度は健康観察を行っていただき、会合など人と会うことはできるだけ避けてください。

⚠️ 歓送迎会などの飲食を伴う会合を実施する際は、体調が悪い場合は参加しない、人数を抑える、短時間にするなど形式を工夫し、感染防止対策を徹底

⚠️ 県外との往来後や飲食を伴う会合後に体調が悪いと感じたら、速やかに電話相談※の上で受診・検査を徹底

※電話相談は「かかりつけ医」や「新潟県新型コロナ受診・相談センター  
電話 025-256-8275（毎日24時間対応）」へ

新型コロナウイルスはどなたでも感染する可能性があります。感染された方などに対して、誹謗中傷、差別的な行為はせず、人権に配慮した思いやりのある行動をお願いいたします。

令和3年3月22日

長岡市